

平成30年度 予算

一般会計 23億393万円（歳出）

平成30年4月1日から6月30日までの3か月間の
暫定予算を調製しました。

毎年度の予算（案）は、3月に開催される議会定例会に提案し、審議が行われ、通常は年度の開始される4月1日前に議決されます。

平成30年度一般会計予算（案）も3月7日に上程し、審議を受けましたが、3月23日の採決において賛成少数となり、否決されました。

このため4月1日からの行政サービスに支障をきたさないよう、急きょ、暫定予算（案）を編成し、3月30日の議会臨時会において可決され、4月からの当面の予算措置を講じました。暫定予算は、本予算が成立するまでの間の行政の中断を防ぐためのものであるため、義務的な最低限度の経費を計上することが通例ですが、住民生活への影響や事業の財源確保対策などを考慮して一部の政策的経費や投資的経費についても計上しています。

今後は、本予算が早期に成立されるよう努めてまいります。

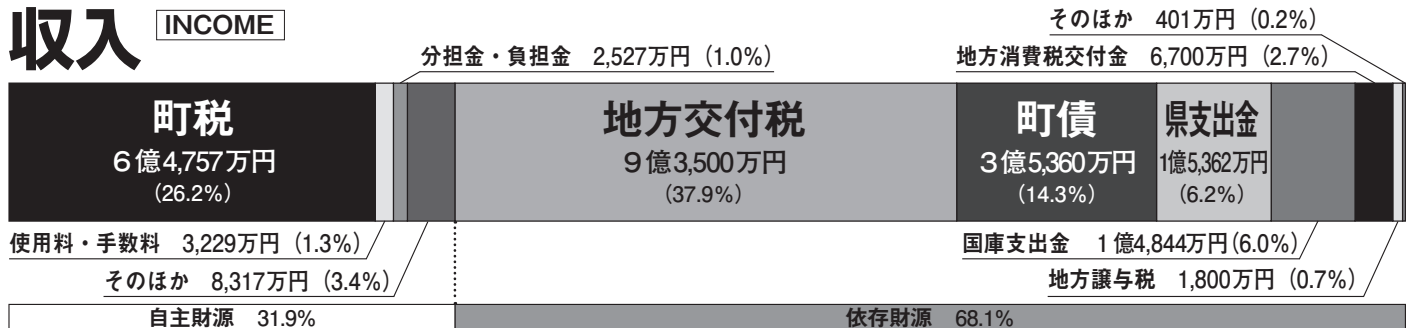
※平成30年度予算の詳細は、本予算の成立後に改めてお知らせします。

暫定予算とは

暫定予算は、地方自治法の規定により、暫定的なものとして編成される当該年度中の一定期間にかかる『つなぎ予算』として、本予算が成立するまでの間、行政運営の中断を防ぐために編成するものです。原則として政治判断が必要な経費については、本予算の編成の中で検討し、暫定予算では、住民生活に必要な行政サービスが安定的に提供されるよう、住民生活に影響を及ぼさない最低限の経費を計上します。

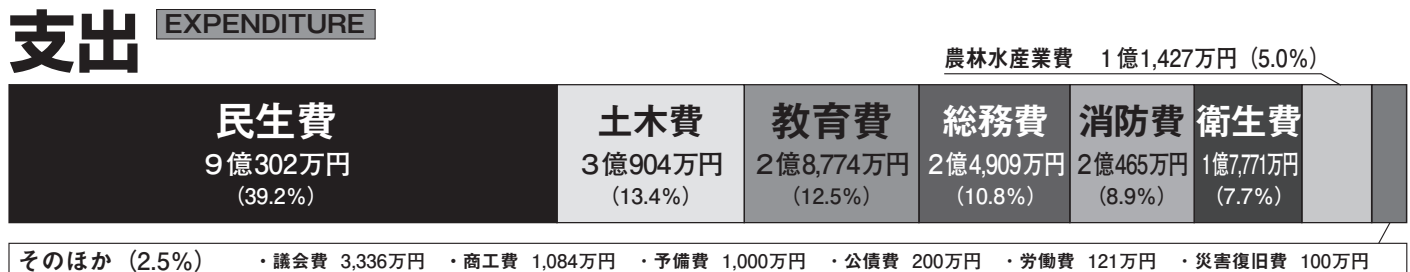
収入

INCOME



支出

EXPENDITURE



- ・予算額は1万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額が総予算額と一致するとは限りません。
- ・かつこ内は全体の予算に占める割合を表しますが、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になるとは限りません。
- ・一般会計は暫定予算であるため、収入と支出の金額は一致しません。

一般会計のほかに町には、7つの特別会計と1つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。



特別会計 35億350万円

※以下の図は、特別会計を省略して表記したものです。

 国民健康保険事業特
…19億8,403万円

 後期高齢者医療特
…2億6,558万円

 住宅新築資金等特
…71万円

 流域関連公共下水道事業特
…9億2,202万円

企業会計



水道事業会計
収入…3億6,606万円 支出…3億5,364万円



かがい施設維持管理運営費特
…9,097万円



谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特
…1,400万円



地方独立行政法人くらて病院貸付金等特
…2億2,619万円